

沖縄県商工労働部雇用政策課委託事業

正社員雇用拡大助成金事業



事業主の皆様、
必見です!!

助成金支給額

30万円~90万円^{最大}

※助成対象となる新規採用の正社員

- 1人あたり: 30万円
- 1社につき: 3人まで

「正社員の新規雇用」と 「定着の取り組み」に対する

助成金のご案内です!

受給をご検討される場合は、採否を決定する前に必ずお問い合わせください。

主な要件に該当する場合は、裏面へGO!



主な要件

県内の中小企業等の皆様へ

①~③の主な要件に
全て該当すると
助成金を受給できる
可能性があります。

申請書・計画書の 提出期限

採用日から1か月以内

1 ハローワークに正社員求人を提出する

- 申請時にハローワーク発行の紹介状(写)の添付が必要です。

2 35歳未満の求職者を正社員で採用する

- 平成31年4月~10月1日(予定)までに新規採用した者が対象です。
- 契約社員・パート社員等の正社員転換は対象外となります。

3 「定着の取り組み」を3か月間、実施する

- 申請書及び計画書は、正社員の採用日から1か月以内に提出してください。

計画書に記載する内容
(定着につながる取り組み)

- ① 定期面談及びフォローアップ、相談体制の構築
- ② キャリアパスの提示
- ③ ①及び②以外の定着につながる取り組み



要件については、裏面の
「簡易チェックリスト」



でご確認ください▶▶▶

助成金支給までのスケジュール

定着につながる取り組みの実施
(新規採用後の3か月間)

助成金確定

今後も継続した
定着の取り組みへ

事前相談

① ハローワークへ
正社員求人を提出

② 新規採用
③ 取り組み開始

採用から
1か月以内

④ 申請

取り組み終了
1か月以内

終了後

⑤ 報告書提出

⑥ 助成金請求

⑦ 助成金支給



正社員雇用の効果

効果 1



目標に向かってステップアップ!!

人材育成・技術伝承

社員の目標が明確になり、スキルアップや技術伝承等、より高度な育成が行いやすくなります。

効果 2



社内の雰囲気が向上↑↑
ずっと働きたい職場環境へ

離職率の低下

社内でのコミュニケーションがとりやすくなり、働く環境の向上で、大切な人材の流出を防ぎます。

効果 3



事務処理が減ったわ!

コストの削減

社員の定着により、採用や新人育成に係るコストの削減へとつながります。

効果 4



顧客と良好な関係が維持でき
企業イメージもアップ↑↑

生産性の向上

社員のモチベーションが上がり、自発的な取り組みが増え、生産性やパフォーマンスが高まります。



受給を検討される中小企業等のみなさま、まずはチェックしてみましょう!

「正社員雇用拡大助成金」簡易チェックリスト

チェックリストで全て「はい」に該当した場合は、助成金支給の可能性がります。
下記以外にも「受給要件」がございますので、お問い合わせください。

Check 1 貴社について：対象事業者該当するか、ご確認ください。

① 沖縄県で設置届を提出している雇用保険適用事業所ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
② 「常時雇用する労働者の数が300人以下」の中小企業事業主ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

Check 2 新規採用者について：下記の要件を満たしているか、ご確認ください。

① ハローワークの紹介による採用者で、「紹介状」があります。 ※ハローワークの紹介を受ける前に、雇用の内定や採用を約束していません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
② 採用日時点で35歳未満です。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
③ 過去6か月以内に「正社員」として雇用されていません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
④ 卒後1年以内ではありません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑤ 新規採用者の雇用形態は正社員です。 ※注1「試用期間が有期契約」の場合は「いいえ」	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※注1 試用期間が有期契約の場合 → 当助成金対象外です

「試用期間が有期契約」の場合、「有期契約」から「期間の定めなし」の契約へ移行することになります。この場合、当初から「正規雇用」ではなく、「非正規雇用から正規雇用への転換」と判断され、当助成金の対象外となります。ご了承ください。

新規採用者の雇用形態について
ご注意ください

予算には限りがあり、年度の途中でも事業が終了する場合がございます。
また、ご不明点や他の助成金との併給をご検討される場合もお問い合わせください。

《問い合わせ》

公益財団法人 沖縄県産業振興公社 産業振興課

TEL: 098-859-6239 担当: 銘苺(めかり)、山本、富川
FAX: 098-859-6233 住所: 沖縄県那覇市字小祿1831-1 (沖縄産業支援センター4階)

沖縄県 正社員雇用 助成金

検索

要件の詳細や提出書類については、
ホームページをご覧ください。